

論文

ドイツ語話法の助動詞による命令・要求表現

鈴木 康 志

要 旨

ドイツ語では、どの話法の助動詞 (Modalverb) が、どのような場合に、命令・要求ないし依頼や願望の表現になるのだろうか？ 本稿ではこの点を文学作品を中心に具体的に考察した。

「話者の意志」を表す *sollen* は、命令文の言い換えとしてしばしば用いられる。また「必然性」の *müssen* や「可能性」の *können* は、発話状況との関連で、命令や要求の表現機能をもつことになる。「主語の意志」を表す *wollen* は、1人称複数形 (*wollen wir/wir wollen* ～) で「～しよう」という勧誘表現になり、*Willst du* ～?!, *Wollen Sie* ～?! といった2人称に対する疑問文ないし感嘆文で要求を表す。*dürfen* は「許可」で要求と少しニュアンスが異なるが、穏やかな要求になったり、否定の場合は禁止となる。*mögen* は接続法 I 式 (*möge*) または II 式 (*möchte*) で話し手の願望を表す。これが生理現象など強い命令が不自然な場合 *sollen* に代わって命令文の言い換えになることがある。さらに *wollen* や *möchte* は *Ich will (möchte), dass ...* という1人称の形で要求を表す。

また、命令文は、会話で間接的に引用されたり、小説の語りの中に取り込まれるときには言い換えられることになる。命令表現は、話し手が相手にある行為が実行されることを求めるもので、その言い換えや間接引用には、話し手の意志を表す *sollen* や話し手の願望を表す *mögen* の接続法 *möge, möchte* が用いられることになる。このようにドイツ語では、話法の助動詞により様々な命令・要求表現がなされることがわかる。

キーワード：ドイツ語、話法の助動詞 (Modalverben)、命令文、要求文、願望文、
間接引用、体験話法

ユッタ・リヒター『カワカマスの夏』とエーリヒ・ケストナー『点子ちゃんとアントン』
の以下のテキストをみてみよう。

(1)

Meine Mutter warf mir einen Blick zu.

»**Hör auf, auf deinen Fingernägeln rumzukauen!**« . . .

. . . Wenn es den Hechtgott nicht gab, dann war das heute Abend vielleicht meine letzte Gelegenheit, Gisela eine Freude zu machen. Aber ich wusste nicht, für was ich mich entscheiden sollte. Schließlich war es auch eine Entscheidung für oder gegen den Hechtgott.

»**Du sollst endlich mit dem Nägelkauen aufhören!**«, sagte meine Mutter.

Erschrocken nahm ich den Finger vom Mund. (Jutta Richter: *Hechtsommer*, S. 116f.)¹⁾

母の視線がわたしに向けられた。「つめを噛むのをやめなさい!」…もしカワカマスの神様がいなければ、今日の晩がギーゼラおばさんに喜んでもらえる最後の機会かもしれない。でもどう決めたらよいかわからない。これを決めるのはカワカマスの神様がいるかないかになる。「いいかげんにつめを噛むのをやめなさいったら!」と母が言った。驚いてわたしは指を口からはなした。

(2)

[. . .] Sie (Pünktchen) stellte ihren Korb ab, trat dicht ans Bett und flüsterte, wie eine Souffleuse, dem kleinen Piefke zu: »**So, nun musst du mich fressen.**«

Piefke kannte, wie gesagt, das Märchen von Rotkäppchen noch nicht, wälzte sich auf die Seite und tat nichts dergleichen.

»**Friss mich!**«, befahl Pünktchen. »Willst du mich gleich fressen?« Dann stampfte sie mit dem Fuß auf und rief: »Donnerwetter noch mal! Hörst du denn schwer? **Fressen sollst du mich!**«
(Erich Kästner: *Pünktchen und Anton*, S. 23f.)

点子ちゃんのかごを下に置き、ベッドに近づき、俳優にこっそりせりふを教えるように、子犬のピーフケにささやいた。「さあ、わたしをたべなくちゃ。」犬のピーフケは、すでに言ったように、赤ずきんちゃんのメルヒェンがまだわからず、ころんと横になり、

ドイツ語話法の助動詞による命令・要求表現

それらしいことはしなかった。「わたしを食べて。」と点子ちゃんは命令した。「すぐにはわたしを食べたくないの。」すると点子ちゃんはじだんだ踏んで叫んだ。「バカ、聞こえないの。わたしを食べなさいったら。」

例文 (1) では „Hör auf, auf deinen Fingernägeln rumzukauen!“ (つめを噛むのをやめなさい!) という命令文が、次には sollen という話法の助動詞を用いた文 „Du sollst endlich mit dem Nägelkauen aufhören!“ (いいかげんにつめを噛むのをやめなさいったら!) で再現されている。例文 (2) では「赤ずきんちゃん」のオオカミ役の子犬ピーフケに対する点子ちゃんの「私を食べて」という要求が、命令文 „Friss mich!“ や müssen, sollen など話法の助動詞を使った文で再現されている。²⁾ これらの例から話法の助動詞 (Modalverben) により要求・命令表現がなされることがわかる。³⁾ 本稿では、どの話法の助動詞が、どのような場合に、命令・要求ないし依頼や願望の表現になるかを、文学作品を中心に具体的に考察してみたい。まずは、上記の二つの例文で用いられた sollen から始める。

1. sollen による命令・要求表現

sollen の基本は「主語以外の他者の意志 (wollen)」である。(主語に) ある行為をするよう要求するものとして、文の話者、宗教的、道徳的あるいは社会 (慣習) 的な原則などがあり、それにより命令、要求、義務、依頼などさまざまなニュアンスが表される。例えば『聖書』にみられるような „Du sollst deinen Nächsten lieben wie dich selbst.“ (あなた自身を愛するように隣人を愛しなさい) などは後者であるが、⁴⁾ 例文 (1), (2) では話者、つまり母親と点子ちゃんの意志で、それぞれ「私」と犬のピーフケに対する命令表現になっている。様々な人称による別の例をみてみよう。

(3)

Als er (Anton) wieder hereinkam, meinte die Mutter: »Anton, *du **musst** dir die Haare schneiden lassen*«. . . »Guten Tag, Herr Habekuß«, sagte Anton. »*Ich **soll** mir die Haare schneiden lassen*.« (Erich Kästner: *Pünktchen und Anton*, S.32, 37)

家に戻ると母さんが言った「アントン、髪を切らなくちゃね。」…「こんにちは (床屋の) ハーベクスさん」アントンは言った。「髪を切ってください (お母さんが髪を切れて)。」

(4)

»Genug«, beschloß der Konsul, »er ist ein christlicher, tüchtiger, tätiger und fein

gebildeter Mann . . . du (Tony) solltest deine Tadelsucht bezähmen, . . .«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.99)

「もういい」とコンズルは最後に言った「彼（グリーンリヒ）はキリスト教徒で、有能な活動家、とても教養のある方だ…トニー、人のあら捜しはつつしむべきだね。」

(5)

Seinerzeit im Sommer hatte ich (Kurt Huber, Monteur) dem alten Danner schon angeboten, er (Danner) soll sich doch eine neuere Maschine kaufen und die alte in Zahlung geben.

(Andrea M. Schenkel: *Tannöd*, S.43)

夏に来た時老ダナーさんに言ったよ、新しい機械を買ったほうがいいって、そして古いのは下取りに出すようにって。

例文 (3) は、前の部分から「髪を切ること」が母の要求であることがわかる。例文 (4) は話者であるコンズルの娘トニーへの忠告（苦言）である。solltest が外交的な接続法II式になっているのは穏やかに論ずるため、強い調子であれば例文 (1) のように直説法の sollst が用いられる。例文 (5)：修理工のフーバーは、老ダナーに新しい機械を買うように勧める、そのことを第3者に再現する場合は話法の助動詞（sollen, mögen）を用いることになる。（この点に関しては改めて述べる。）例文 (1), (2), (4) のように2人称主語の場合は、話し手の要求であることが明らかである。ただし例文 (3), (5) のように主語が1・3人称であっても、主語以外のもの〔母親や修理工フーバー〕の意志（要求）がそこにはある。

2. müssen による命令・要求表現

müssen の基本は「必然性 (Notwendigkeit)」である。この必然性は、話者の意志が作用するときには、転じて話者の要求を表す文になる。⁵⁾ 例文をみてみよう。

(6)

[. . .] Irgend einen Song vor sich hin summend, kam er (Christian) ins Comptoir. . . Aber der Konsul (Thomas) erhob sich, und im Vorübergehen sagte er, ohne ihn anzublicken: »Ach. . . auf zwei Worte, mein Lieber.« Christian folgte ihm . . . Während sie über den Hof gingen, sagte Thomas:

»Du mußt mich mal ein paar Schritte durch den Garten begleiten, mein Freund.«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.316)

なにか歌を口ずさみながらクリスティアンは事務室に入ってきた。…しかし兄のコンズルは立ち上がり、クリスティアンの顔も見ず、通り過ぎに言った。「ああ、少し話がある。」クリスティアンは後に続いた。…中庭を通りながらトーマスは言った。「ちよつと庭を一緒に歩いてもらおうか、クリスティアン。」

ここで話者は兄のトーマス、主語の du は弟のクリスティアンで、彼がトーマスと庭を歩かなければならない必然性は、ともに商人でありながら前夜クラブで「商人はみんな詐欺師」といった弟クリスティアンを糾弾せずにはいられない兄トーマスの意志である。このように müssen は発話状況との関連から要求や要請になるといえる。⁶⁾ 別の例をみてみよう。

(7)

»Sollen wir wirklich im Keller bleiben? Die andern fahren alle weg!« »Nein«, schrie die Mutter, »nicht in den Keller, dort seid ihr nicht sicher! Es dringt überall ein. *Ihr müsst so schnell wie möglich weg. Fahrt mit Soltaus—*«

(Gudrun Pausewang: *Die Wolke*, S.34)

「ほんとうに地下室にいればいいの。他の人たちはみんな逃げていくけど。」「だめ！」と母は叫んだ。「地下室はだめ。そこは安全ではないわ。放射能はどこにでも侵入してくるの。できるだけ早く逃げなさい、ゾルタウさんたちと一緒に。」

両親の留守中に原発事故が起き、放射能が今にもやってくる。この場面は、家に残した子どもたち（娘と息子）への母からの電話での発言である。放射能を浴びないように子どもたちがすぐ逃げなければならないこと（必然性）は、母の子どもたちへの強い要請であり、命令表現になっている。なお、この電話を受けたのは娘のヤンナ・バルタであるが、彼女は弟のウーリにその後母の電話の内容を以下のように伝える。„Mutti sagt, wir **sollen** nicht im Keller bleiben. Wir **sollen** mit irgendjemand wegfahren. (S.35)“（ママは言ったわ、地下室にいてはだめ、だれかと一緒に逃げなさいって。）例文(3)と同じように、müssen による母の要求が sollen で言い換えられている。

müssen は否定詞 nicht, kein などとともに文否定する場合（アクセントは müssen にある）、例えば Du musst es nicht tun. (= Du brauchst es nicht tun.) では「～する必要はない」という意味になり、命令・要求の要素は少ない。それに対して部分否定の場合、例えば Dás musst (= darfst) du nicht sagen. [そんなことは言うてはいけない。] で禁止(要求)の意味合いになる。⁷⁾ 例をみてみよう。

(8)

»Mann«, sagte eine leise Stimme neben ihm. Er schaute sich um. . .

»Was willst du?« fragte der Kommissär. »Stell dich vor mich«, flüsterte das Mädchen, »damit man mich nicht findet.« Der Kommissär stellte sich vor das Mädchen. »Ursula«, sagte er, »*Du mußt nicht so laut reden.*«, flüsterte das Mädchen, »sonst hört man, daß du mit jemandem sprichst.«

(Friedrich Dürrenmatt: *Das Versprechen*, S.74)

「おじさん」と横でこっそりとした声が出た。彼（警部）は振り返った。…「なに？」と警部は尋ねた。「わたしの前に立って、だれも私は見つけないように」と少女は囁いた。警部はその少女の前に立った。「ウルズラ」「そんなに大きな声を出さないで、さもないと、おじさんがだれかと話をしているのがわかってしまうわ。」と少女はまた囁いた。

かくれんぼをしている少女の発言であるが、あきらかに要求を表す発言である。

さて、上記は直接向き合っている相手への要求であるが、müssenは3人称で表される主語に要求が向けられることがある。⁸⁾

(9)

Man **muß** das Eisen schmieden, solange es heiß ist.

鉄は熱いうちに打て。

(10)

»Baden! Schwimmen!« hatte Doktor Langhals gesagt. »*Der Junge muß baden und schwimmen!*« Und der Senator war vollständig damit einverstanden gewesen. Was aber hauptsächlich Hanno. . .

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.624)

「水に入ること！泳ぐこと！」とラングハルス医師は言った。「男の子（ハノー）は水に入り、泳がなくてはね！」参事会員もまったく同意見だった。しかしハノーは…

ここでの必然性は、例文(9)では自然の摂理から要求されるもの、例文(10)では、男の子（ハノー）に対する医師ラングハルスないしは参事会員であるハノーの父の価値観が要求するものである。このように müssen の必然性は、ある発話状況というコンテクストにおいて要請の表現機能をもつことになる。

3. können における命令・要求表現

können の基本は「可能性 (Möglichkeit)」であり、この可能性 (能力) の意味は、話者から発話の相手 (2 人称) に直接向けられた場合、その発話状況のコンテキストにおいては命令・要求・勧めなどの表現機能をもつことになる。例えば

(11)

Sie liegt wach. Soll sie ihr Bett verlassen? Der Großvater wird wieder fürchterlich schimpfen. . . »Du bist alt genug. *Du kannst alleine schlafen.*«, sagt er dann und schickt sie wieder in ihr Bett zurück. (Andrea M. Schenkel: *Tannöd*, S. 15)

マリアンネは眠れない。ベッドから出てお母さんのところへ行こうかしら。でもじいちゃんはまたひどくおこるだろう。「おまえはもう大きいだ。ひとりで寝るんだ。」って言って、私をまたベッドに追いやるにきまつてるわ。

(12)

»Willst du noch etwas zu ihr sagen, bevor wir es zuschaukeln?«, fragte der Glatzkopf. »*Du kannst dich auf mich verlassen, Mutter*«, flüsterte Nina. . .

(Gudrun Pausewang: *Ich geb dir noch eine Chance, Gott!*, [以下 *Gott*] S.24)

「(車に轢かれて子を残して死んでしまった) ネコを埋めてしまうまえに、まだなにか言っておくことがあるかい。」と頭の禿げた庭師が言った。「(死んだネコに) 私のことを信頼して (子ネコのことには私に任せて)!」とニーナはささやいた。

例文 (11) の「おまえは一人で寝ることができる」は能力であるが、マリアンネの思考を再現したこの体験話法のコンテキストでは「ひとりで寝なさい」という命令表現になる。例文 (12) では „Du kannst mir glauben!“ (あなたは私を信じることができる=信じて!) といった「断言」や「請け合い」の können である。⁹⁾

また können は 2 人称の疑問形で依頼や要求を表し、¹⁰⁾ 否定詞と結びついて「禁止」の表現にもなる。

(13) **Können** Sie mir mit einem neueren Bild von Leo helfen?

(Bernhard Schlink: *Selbs Betrug*, S. 26)

レオの最近の写真を 1 枚もらえないでしょうか。

(14) Leise, du Dummkopf! *Kannst du nicht leiser auftreten?*

(Arthur Schnitzler: *Anatol*, S. 72)

静かに、ばか者。もっと静かに歩けないのか。(=もっと静かに歩け！)

(15) Aber Kind, du **kannst** dich doch **nicht** mitten auf die Straße hocken.

(Gudrun Pausewang: *Gott*, S. 19)

ねえ、道路のまん中にうずくまっていちゃだめよ。

können に関しては「許可」か「可能性」か「提案 (弱い要求)」なのか、曖昧な場合がある。例えば „Hier kannst du schlafen!“ は「ここで寝ていいよ」という許可にも「ここで寝ればいい」「ここで寝なよ」といった提案ないし要求にもとれる。¹¹⁾ 実例をみてみよう。

(16)

Hierauf klingelte Frau Grünlich, und Thinka, das Folgmädchen, trat vom Korridor ein, um das Kind aus dem Turm zu heben und es hinauf in die Spielstube zu tragen.

»Du **kannst** sie eine halbe Stunde draußen spazierenfahren, Thinka«, sagte Tony.

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S. 198)

するとグリーンリヒ夫人 (トーニ) は呼鈴を鳴らし、メイドのティンカが、子どもを塔から抱き下ろし、遊戯室へ抱いたまま連れて行くために現れた。

「乳母車にこの子を乗せて30分ほど外を散歩してきて (散歩してきていいわ), ティンカ。」とトーニは言った。

ここでは「散歩してきて」という穏やかな要求 (提案) とも「散歩してきていいわ」といった許可ともとれる。邦訳の多くは許可で訳しているが、これから夫のグリーンリヒと、もう一人メイドを雇うことで言い争いを行おうとしていることを考えれば、ここは要求 (提案) ととることもできるように思える。¹²⁾

4. wollen による命令・要求表現

話法の助動詞 wollen が要求を表す最も一般的な形は、1人称複数形 (wollen wir ~ /wir wollen ~) である。この場合話者は、ある要求ないし提案を1人ないし複数の相手に向け、要求の実行に自分自身を含めている。wollen wir の定形倒置は、要求の性格をはっきり示

すためと考えられる。意味的には「～しよう」「～しようか」といった勧誘法 (Adhortativ) になる。¹³⁾ 例文をみてみよう。

(17)

Er (Thomas) zog eine ihrer Hände herunter und nahm sie in die seinen. »Ich weiß es ja, liebe Tony, ich weiß es ja Alles! *Aber wollen wir nun nicht ein wenig vernünftig sein?* Die gute Mutter ist dahin. . . «

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S. 585)

トーマスはトーニの片手を取り、両手でその手を握りしめた。「わかっているよ、トーニ、みんなわかっているよ、でもここは二人とも少し賢くなろう。お母さんはもういないし…」

(18)

»Ich habe das Mädchen getötet«, antwortete der Hausierer so leise, daß ich ihn kaum verstehen konnte, und starrte auf den Boden. »Lassen Sie mich nun in Ruhe.« »Gehen Sie jetzt schlafen, von Gunten«, sagte ich, »*wir wollen später weiterreden.*«

(Friedrich Dürrenmatt: *Das Versprechen*, S. 62)

「わたしが少女を殺しました」と行商人のフォン・グンテンは聞き取れないほどの小さな声で言った。そして床を見つめて「休ませてください」と。「さあ寝なさい、フォン・グンテン」と私は言った。「また後で話しをすることにしよう。」

wollen が要求を表すのは、このような 1 人称複数形の場合だけでなく、willst du ~?!, wollen Sie ~?! といいた 2 人称に対する疑問文ないし感嘆文の形でトーンのきつい要求をしぼしば表す。¹⁴⁾

(19)

»Auf wen wartest du?« schrie der Staatsanwalt das Mädchen an. . . »Auf wen wartest du, *willst du antworten*, du verdammtes Ding?« . . . »Annemarie«, schrie Matthäi, »*du mußt mir die Wahrheit sagen.* . . . « »Du lügst«, antwortete das Mädchen leise. »Du lügst.« Da verlor der Staatsanwalt zum zweitenmal die Geduld. »Du dummes Ding«, schrie er und packte das Kind am Arm, rüttelte es, »*willst du jetzt sagen, was du weißt!*«

(Friedrich Dürrenmatt: *Das Versprechen*, S. 126f.)

「誰を待っているんだ?」と検事とその少女にどなりつけた。…「誰を待っているんだ?」

答えないか？ いまいましいやつめ。」…「アンネマリー」とマテーイは叫んだ。「ほんとうのことを言うんだ…」「うそつき。」と少女が小さな声で言った。「うそつき。」すると検事は再び切れて「いまいましい娘め」と叫び、少女の手をつかんでゆさぶって言った。「さあ、おまえの知っていることを言うんだ！」

(20)

Herr Bremser nickte und meinte: »Stimmt.« Inzwischen waren noch ein paar andere Lehrer hinzugetreten, sie wollten hören, was es gebe. »Entschuldigen Sie, meine Herren«, sagte Pünktchen, »**wollen Sie bitte wieder auf Ihre Plätze begehen?** Ich muss mit Herrn Bremser unter vier Augen sprechen.«

(Erich Kästner: *Pünktchen und Anton*, S.81)

ブレムザー先生はうなずいて言った。「そのとおりだ。」そうこうするうちに数名の他の先生もやって来て、なにがあったのか聞こうとした。「すみません、先生方」と点子ちゃんは言った。「先生方の席に戻っていただけますか？ 私はブレムザー先生と二人きりで話があるんです。」

Bosmanszky (1976: S.193) は、これらの *wollen* と 2 人称で命令のニュアンスをおびる *werden* („Wirst du morgen zu mir kommen!“ あす私のところに来るように!) との類似性を指摘している。ただし Brinkmann (1971: S.361) によれば、*werden* が話者の考えの中に来るべき要求の遂行が先取りされているのに対して、*wollen* は要求遂行への移行を示しているとのことである。

さらに *wollen* は *Ich will, dass du (Sie)...* という 1 人称単数の形で強い要求を表すことがある。この場合は独立した動詞としての用法である。これは *Ich befehle (wünsche), dass...* などと同じ形と考えられる。

(21)

Ich (Tony) will nun, daß du schweigst, Thomas!

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.432)

もう黙ってトーマス。

(22)

Also berichten Sie uns bald. **Dabei will ich nicht, daß Sie Leo ansprechen und bloßstellen.**

(Bernhard Schlink: *Selbs Betrug*, S.10)

ですから急いで（娘のレオがどこにいるか捜して）私たちに報告してください。ただし娘に直接話しかけたり、娘を笑いものにすることがないようにしてください。

(23)

Wir wollen keinen kalten Tee, *wir wollen, dass du uns jetzt Tee kochst...*

(Ursula Wölfel: *Die grauen und die grünen Felder*, S.30)

冷たいお茶など飲みたくない、熱いお茶を入れてくれ。

ともに相手がある行為をすることを強く欲することにより、要求を表している。¹⁵⁾

5. dürfen による命令・要求表現

話法の助動詞 dürfen は肯定の場合は「許可 (Erlaubnis)」で命令や要求とは少しニュアンスが異なる。しかし許可が穏やかな要求となったり [例文 (24)], やや弱めの断言 [例文 (25)] として用いられることがある。¹⁶⁾

(24)

Dann kam Tante Felizitas zu Besuch. . . Sie sagte zu den Mädchen: »Wir gehen in den Spielzeugladen, und *ihr dürft euch aussuchen, was ihr wollt*. Das kaufe ich euch.«
(Ursula Wölfel: *Die grauen und die grünen Felder*, S.25)

それからフェリーチタスおばさんが訪ねて来ました。…おばさんは少女たちに言いました。「おもちゃ屋へ行きましょう。どれでも好きなものをお選び。買ってあげるから。」

(25)

Mein Sohn wird seine Strafe erhalten, das **dürfen** Sie mir glauben.

(Bosmanszky 1976, S.170)

息子は罰を受けることになるでしょう、信じてください。

また否定の場合は、müssen の場合と同様に「禁止」となり要求的な要素がでてくる。

(26)

»Ja, um zur Sache zu kommen«, fing er an, »so wollte ich Ihnen nicht nur Gute Nacht sagen, Papa, sondern ... *aber Sie dürfen nicht böse werden, wie?...*«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.43)

「ええ、実は」と彼は話し始めた。「お父さんにただおやすみを言うためだけに来たのではなく、…でもお父さん、お怒りにならないでください、いいですか？…」

(27)

»Ich hab die Kollegin am Bellevue gebeten, dich zu empfangen. *Du darfst auf keinen Fall den Platz im Wagen wechseln.* Ich werde ihr durchsagen, wo sie dich findet. Sie holt dich raus.« (Peter Härtling: *Jette* S.77)

「ベルビュー駅の女の駅員に迎えを頼んだからね。絶対席を移動しちゃだめ。どこにいるか伝えておくから。彼女が降ろしてくれるよ。」

6. mögenの接続法による願望・要求表現

mögen は接続法 I 式 (möge) または II 式 (möchte) の形で、話し手の主観的な願望を示す。以下はともにコンズル・ブデンプロークの息子トーマスへの手紙の中からの引用である。

(28)

[...] *Es möge Dir als Ratschlag dienen*, daß ich in Deinem Alter ... es mir immer angelegen sein ließ, mich meinen *Prinzipalinnen* dienstlich und angenehm zu machen, was mir zum höchsten Vorteil gereicht hat. . .

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.173)

私はおまえの年頃には、社長夫人たちに仕え、気に入られるように努めたもので、それがとてもためになった…これらをおまえにも役立つ忠告として聞いておいてくれ。

(29)

[...] *Möchte* es doch. . . noch nicht zu spät für ihn sein, bei seinem Prinzipale Mr. Richardson etwas Tüchtiges zu lernen, und *möchte* seine merkantile Laufbahn von Erfolg und Segen begleitet sein! (Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.172)

クリスティアンにとって、社長リチャードソン氏のもとでなにか役立つことを学ぶのが遅すぎることがなく、商人としてのキャリアが成功と神の恩恵に見守られたものでありますように。

また, wollen の場合の ich will, dass ~ と同じように, ich möchte, dass ~ で穏やかな要求, 依頼を表すことがある。例えば Ich möchte, dass du Anna anrufst. (君からアンナに電話してもらいたいんだが)。実例をみてみよう。

(30)

»Mali«, sagte sie, »**ich möchte**, daß der Herr Doktor einen guten Kaffee kriegt, gleich wenn er nach Hause kommt, ja?« (Bosmanszky 1976, S.188f.)

「マリ」と彼女は言った。「ドクターが帰ったらすぐおいしいコーヒーを飲めるようにして欲しいの, わかった?」

Flämig (1962: S.126) は, „Bleib gesund!“ (病気になるないように!) という命令文に対する接続法の書き換えとして, 聞き手に向けられた話者の願望を表す „Mögest du gesund bleiben!“ をあげている。この場合 mögen という話法の助動詞の意味と要求を表す接続法 I 式の結びつき, さらに倒置により命令法とほぼ同じ意味になると考えられる。„Bleib gesund!“ の言い換えに, 今までみたように „Du sollst gesund bleiben!“ を用いないのは, gesund bleiben が生理的な現象で, 強い命令は不自然だからと考えられる。¹⁷⁾

7. 間接引用における命令・要求表現

命令文を会話で間接的に引用したり, 小説などの語りの中に取り込むさいには書き換えられることになる。その際ていねいな願望をするときには mögen の接続法を, 強い要求, 命令の場合は sollen が用いられる。¹⁸⁾ 命令表現は, 話し手が相手にある行為, 事柄が実行されること, 現実になることを求めるもので, その要求内容は相手によってなされるべき未来の行為である。一方話法の助動詞は, 本動詞が表す事柄を実現に移させる力を表す。千石によれば, 事柄を実現させる要因には「自然法則」と「人間意志」の二つがあり, 人間の意思はさらに「他者の意志」と「自己の意思」に区分される。それは話法の助動詞の命題的用法の3区分「必然 (müssen)」・「命令 (sollen)」・「意欲 (wollen)」に対応する。命令表現が, 話し手の意志によって, 相手にある事柄を実現させようとするものであるなら, その命令表現の書き換えや間接引用に, 話し手の意志を表す sollen, さらに接続法により話し手の願望を表す möge (möchte) が用いられることは容易に想像される。(それに対して wollen は主語の意志, müssen/können は意志というより因果関係, dürfen は許可で意味的に適さない。)¹⁹⁾ 以下例をみてみよう。

(31)

Der Lichtstrahl des Projektors wurde von einer älteren Frau unterbrochen, die dem Mann signalisierte, *er möge kommen*. (Caroline Link: *Jenseits der Stille*, S.103)

プロジェクターの光がある中年の女性によってさえぎられた。彼女はその男の人に、来てください、と合図した。

(32)

In diesem Augenblick sah man Ottilien herankommen, und die Baronesse sagte schnell zu Eduard: *er möchte von dieser vorhabenden Herbstreise ja nichts reden: . . .* (Johann W. Goethe: *Wahlverwandtschaften*, S.79)

ちょうどこのときオティーリエがやってくるのが見えた。男爵夫人はすばやくエドゥアルトに、この秋の旅行のことはなにも話さないでください、と言った。

(33)

Da kam einer von den Häftlingen auf mich zu/und fragte ob das Kind mir gehöre/
Als ich es verneinte sagte er/*ich solle es der Mutter geben*. (Peter Weiss: *Die Ermittlung*, S.267)

そこに一人の囚人が私のところへやってきて、この子はわたしの子かとたずねました。わたしが違うと言うと、彼はその子を母親に返せ、と言いました。

語りの中に発言が組み込まれる体験話法の場合も事情は同じで、命令文は一般に sollte + 不定詞で書き換えられる。ただし、間接引用の例文 (31)~(33) が接続法 (möge, möchte, solle) であるのに対して、体験話法は直説法になる。

(34)

Hier soll ich also bleiben. Wenn möglich bis zum Abitur. . . Meine Eltern stehen neben mir. . . Vor den Toren eines Internats. Meine Mutter reicht mir einen Brief. *Ich soll ihn später dem Internatsleiter geben*. Zur genaueren Erklärung meiner Person. Ich nehme einen Koffer und warte auf meinen Vater.

(Benjamin Lebert: *Crazy*, S.9)

ここで過ごすことになるんだ。できればアビトゥアまで。両親も付き添っている。全寮制の学校の前にいる。母が手紙を僕にわたした。あとでこの手紙を校長先生に渡して。

ドイツ語話法の助動詞による命令・要求表現

あなたのことをもっとわかってもらうためにね。僕はスーツケースを取り、父を待った。

(35)

Der Konsul ging, die Hände auf dem Rücken, umher und bewegte nervös die Schultern denn das Gesicht, mit dem sie(Toni) das Wort »dos« hervorbrachte, war gar zu unsäglich stolz.

*Er hatte keine Zeit. Er war bei Gott überhäuft. Sie **sollte** sich gedulden und sich gefälligst noch fünfzigmal **besinnen!***

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.391)

領事は両手を後ろに組んで歩きまわり、いらいらと肩を動かしていた。というのも「持参金」という言葉を口にするときのトーニの顔が、いいようもないくらい誇らしげだったからである。

「私には暇がないんだ。仕事が山ほどあってね。しばらく我慢して、その間にどうか50回も思い直してもらいたい。」と領事は言った。

例文 (34) は、ベンヤミン・レーベルトの『クレイジー』で、1人称現在形の独白的なテキストのため、時称の変換がなく、例文 (33) との相違は *sollen* が接続法か直説法かの点である。ここでは母親の依頼文が、主人公の「僕」の視点から変換されたものになっている。例文 (35) は過去形のテキストであり、*sollte* に変換されている。最後の文が、離婚するという妹トーニに対して、思いとどまるよう説得(懇願)するトーマスの命令文である。²⁰⁾ また直説法で再現される体験話法には *möge*, *möchte* による書き換えはない。

調べた限りでは、話法の助動詞に関する研究書や Duden 文法などの文法書に、話法の助動詞の命令・要求表現に関する詳しい記述はなかった。また、命令文に関する研究も一私の知る限り Bosmanszky (1976) をのぞけば— 話法の助動詞の命令・要求表現に詳しく触れているわけではない。多くは命令文の代用形として例文があげられる程度である。

そこで文学作品を中心に、ドイツ語では、どの話法の助動詞が、どのような場合に、いかなる命令や要求、ないし依頼や願望の表現になっているかを具体例で調べてみた。「話者の意志」を表す *sollen* は、命令文の言い換えとしてしばしば用いられていた。また「必然性」の *müssen* や「可能性」の *können* は、発話状況との関連で、命令や要求の表現機能をもつことになる。「主語の意志」を表す *wollen* は、1人称複数形 (*wollen wir ~ / wir wollen ~*) で「~しよう」という勧誘表現になり、*Willst du ~ ?!*, *Wollen Sie ~ ?!* といった2人称に対する疑問文ないし感嘆文で要求を表した。*dürfen* は「許可」で要求と少しニュ

アンスが異なるが、穏やかな要求になったり、否定の場合は禁止となる。mögen は接続法 I 式 (möge) または II 式 (möchte) で話し手の願望を表す。これが生理現象など強い命令が不自然な場合, sollen に代わって命令形の言い換えになることがある。さらに wollen, mögen は Ich will (möchte), dass という 1 人称の形で要求を表す。

また、命令文を会話で間接的に引用したり、小説の語りの中に取り込まれるときには言い換えられることになる。命令表現は、話し手が相手にある行為が実行されることを求めるもので、その言い換えや間接引用には、話し手の意志を表す sollen, また mögen という話法の助動詞の意味に、話し手の願望を表す機能が加わった接続法の möge, möchte が用いられることになる。このようにドイツ語では、話法の助動詞により様々な命令・要求表現がなされることがわかる。

＊ ＊

本稿執筆にあたり、千石喬氏から私信で「講義メモ」などの送付とともに貴重な指摘をいただいた。また三瓶裕文氏には、拙稿を読み、有益な助言とともに、拙稿の問題点なども指摘していただいた。記して感謝申し上げたい。このような指摘・助言にもかかわらず、本稿がまた不充分であるのは筆者の責任である。

註

- 1) 引用テキストは、本稿末の使用テキスト (18ページ) より、著者と作品名とページ数のみを記す。例文の訳は断らないかぎり、既存の邦訳などを参考にした拙訳である。
- 2) 命令文と話法の助動詞による要求表現には使い分けがあることが指摘されている。例えば、*Geh! — Was hast du gesagt? — Du sollst gehen!* (行きなさい! なんって言いました? 行きなさいって言ってるの!) のようにsollenによる要求表現は命令文の問い返しによく用いられる。(Donhauser (1986: S.261)) 例文 (1), (2) も命令文の言い直しとしてsollen文が用いられている。
- 3) 話法の助動詞そのものには一般には命令形はない。ただ, können, mögen 特に wollen には様々な見解がある。例えば *Wie du kannst, so wolle!* (できるように欲せよ!) Vgl. Bosmanszky (1976: S.153), Donhauser (1986: S.225f), **Wolle** nur, was du sollst... (汝がなすべきことのみを欲せよ) Hentschel/Weydt (1994: S.68)。
なお、話法の助動詞に関する研究については井口 (1985) が参考になる。ただ、話法の助動詞の基本文献とされる Bech (1949) や Welke (1965) にも、話法の助動詞の命令・要求表現に関する記述は少ない。Bosmanszky (1976: S.156) 参照。
- 4) *Die Bibel, Das Evangelium nach Matthäus* (1999: S.27), *Du sollst Vater und Mutter ehren.* (S.21) (父と母を敬いなさい) など『聖書』にはこのような sollen 文が多くみられる。
- 5) 真鍋 (1958: S.22f.) は、*Hör, du mußt mir Dirne schaffen!* (おい、あの娘を手に入れてくれ) とい

ドイツ語話法の助動詞による命令・要求表現

うゲーテの『ファウスト』(2619行)からの例文をあげ、müssenは「～してくれ」「是非たのむ」といった要求、依頼、また場合によっては「哀願」に用いられることが述べられている。

- 6) Welke (1965: S.71) と板山 (1985: S.59) 参照。
- 7) Duden (1984: S.99) によればまれな場合とのこと。
- 8) 板山 (1985: S.59) では In Japan muß man links fahren (日本では左側通行! [左を走るように!]) といった例文があげられている。
- 9) Bech (1949: S.37), Bosmanszky (1976: 170f., 180) 参照。
- 10) 話法の助動詞の疑問文に心態詞 mal が用いられると、その疑問文が要求の性格をもつことに関しては鈴木 (2008: 98) 参照 例としては、Kannst du **mal** das Fenster aufmachen? (窓を開けてくれますか。)
- 11) Bosmanszky (1976: S.181f.) はオーストリアの小説から多様な例をあげている。
- 12) 「乳母車にこの子をのせて30分ほどお外を散歩してきていいわ。[森川訳 (新潮社)]」のように望月訳 (岩波文庫)、円子訳 (中央公論社) も許可で訳しているが、最も古い邦訳である成瀬無極訳 (1932年) は「あれを半時間ばかり車に乗せて外へ散歩につれて行って呉れない、チンカ」と「依頼」に近い訳し方をしている。
- 13) 同じことを ~en wir!, lassen wir uns~! という形で表すことができる。(鈴木 (2008: S.58)) 参照。なお、今回は lassen については扱わない。
- 14) Flämig (1962: S.129) は「話法の助動詞による要求の接続法の書き換え」の中の wollen で2人称単数 (Du wolltest das nicht versäumen!) を話者の丁重な要求として、また3人称単数 (Gott wolle euch behüten!) を話者の控えめな願望としてあげているが、これらの接続法 I 式の用法は稀であろう。
- 15) Ich will jetzt meinen Lohn! (=Ich will, dass du mir jetzt meinen Lohn auszahlst) のように dass 構文でなくても命令・要求を表すことがある。話法の助動詞における wollen の特異性などを含め Wunderlich (1986: S.18f.) 参照。
なお、関口 (1964: S.231) は、wollen の用法の中で「副文章内において、ていねいな命令法として用いる (接続法第 I 式)」例を挙げている。Anbei sende ich Ihnen die verabredete Summe, die Sie gütigst Ihrem Herrn Bruder übergeben **wollen**. (約束の金額を同封してお送ります。どうかあなたの弟様にお渡しください。)
- 16) 梶間 (2001: S16) では Wer von euch eine schöne Geschichte weiß, der **darf** sie erzählen (だれか美しい物語を知っている人は語ってください。) のように、授業中に先生が生徒に自発的な発言を求める例があげられている。
- 17) 千石「講義メモ」ならびに千石氏からの私信における指摘による。
- 18) 中島 (2000) は Duden, Schulz/Griesbach, Engel などの文法書に、間接引用で話法の助動詞 müsse が用いられる記述や例文があることに触れている。さらに、Wunderlich (1981: S.16f.) では müsse に加え以下のように könne, dürfe もあげられている。
 - (1) Sie sagte: Nimm die Füße vom Tisch! は以下のように再現されうる。
 - (2) Sie sagte, er (**solle, müsse, möge**) die Füße vom Tisch!
 - (3) Sie sagte: Nimm noch einen Apfel! は以下のように再現されうる。
 - (4) Sie sagte, er (**könne, dürfe, solle, möge**) noch einen Apfel nehmen.

もちろん、どの話法の助動詞を使うかによりニュアンスの違いがでる。また話法の助動詞のなかで

wollen だけは間接引用に用いられないことがない。

19) Sengoku (1997: 259, 1999: Revidierte Version), Shimizu (1999: 200f.), 中島 (2000: 57f.) を参照。以下 Sengoku (1999: 259 Revidierte Version) である。

Das semantische System der deontisch-voluntativen Modalverben
(Kursiv: japanische Entsprechungen)

	Quelle der veranlassend-erzwingenden Kraft		
	Subjekt (Agens)	Nicht-Subjekt (主語以外)	
	voluntativ (意志)	voluntativ (意志)	kausal (因果関係)
aktiv (積極的)	WOLLEN <i>tai (tagaru)</i> (gewillt)	SOLLEN <i>bekida</i> (aufgefordert)	MÜSSEN <i>nebanaranai</i> (notwendig)
passiv (消極的)	MÖCHTEN/MÖGEN <i>tai (tagaru)</i> (geneigt)	DÜRFEN <i>temokamawanai</i> (erlaubt)	KÖNNEN <i>ajreru</i> (möglich)

20) 鈴木 (2005: 73ff) より例文を引用。

使用テキスト

Die Bibel Nach der Übersetzung Martin Luthers mit Apokryphen, Stuttgart (Deutsche Bibelgesellschaft) 1999

Dürrenmatt, Friedrich: *Das Versprechen*, Zürich (Diogenes), 1985

Goethe, J. Wolfgang: *Wahlverwandtschaften*, Stuttgart (Reclam) 1998

Härtling, Peter: *Jette*, Weinheim und Basel (Beltz Verlag) 1998

Kästner, Erich: *Pünktchen und Anton*, München (dtv) 2002

Lebert, Benjamin: *Crazy*, Goldmann Mannheim Taschenbuchausgabe 2001

Link, Caroline: *Jenseits der Stille*, Berlin (Aufbau Taschenbuch Verlag) 1997

Mann, Thomas: *Buddenbrooks*, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 1996

Pausewang, Gudrun: *Die Wolke*, (Ravensburger Buchverlag) 1989

Pausewang, Gudrun: *Ich geb dir noch eine Chance, Gott!* (Ravensburger Buchverlag) 2004

Richter Jutta: *Hechtsommer*, München (dtv) 2006

Schenkel, Andrea Maria: *Tannöd*, Hamburg (Edition Nautilus) 2007

Schlink, Bernhard: *Selbs Betrug*, Zürich (Diogenes) 1994

Schnitzler, Arthur: *Anatol, Anatols Größenwahn, Der grüne Kakadu*, Stuttgart (Reclam) 1989

Weiss, Peter: *Die Ermittlung*, in: Stücke I, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 1976

Wölfel, Ursula: *Die grauen und die grünen Felder*, Weinheim Basel (Beltz & Gelberg) 2004

* *

上記の作品の多くに邦訳があり、例文の訳に際して参考にさせていただいた。個々にはあげないが、訳者の方々に感謝申し上げたい。

参考文献

- Bech, Gunnar (1949): Das semantische System der deutschen Modalverba. in: *Travaux du Cercle Linguistique de Copenhague* 4, S.3 ~ 46.
- Bosmanszky, Kurt: *Der Imperativ und seine Stellung im Modalsystem der deutschen Gegenwartssprache. Untersuchungen über Ausdrucksmöglichkeiten der Aufforderung, masch.* Dissertation Wien 1976.
- Brinkmann, Hennig: *Die deutsche Sprache Gestalt und Leistung*, Düsseldorf (Schwann) 2. Aufl. 1971.
- Buscha, Joachim/Heinrich Gertraud/Zoch, Irene: *Modalverben. Zur Theorie und Praxis des Deutschunterrichts für Ausländer*, 5. Aufl. Leipzig (VEB) 1983
- Curme, O. George.: *A Grammar of the German Language*, 2.Aufl. New York (Ferderick Ungar Publishing co.) 1977
- Donhauser, Karin: *Der Imperativ im Deutschen Studien zur Syntax und Semantik des deutschen Modusystems*, Hamburg (Helmut Buske Verlag) 1986.
- Duden: *Die Grammatik der deutschen Gegenwartssprache*, Mannheim/Wien/Zürich 3. Auf. 1973, 4. Aufl. 1984 7., völlig neu erarbeitete und erweiterte Auflage, 2006
- Engel, Ulrich: *Deutsche Grammatik*, Heidelberg (Julius Groos Verlag) 1988
- Erben, Johannes: *Deutsche Grammatik ein Abriss*, München (Max Hueber) 12. Aufl. 1980.
- Flämig, Walter: *Zum Konjunktiv in der deutschen Sprache der Gegenwart*, Berlin (Akademie-Verlag) 1962.
- Hentschel, E/Weydt, H: *Handbuch der deutschen Grammatik*, 2.Aufl. Berlin/New York (Walter de Gruyter) 1994. E. ヘンツェル/H. ヴァイト『現代ドイツ文法の解説』西本・高田・河崎訳 同学生社 1996年
- Jäger, Siegfried: *Der Konjunktiv in der deutschen Sprache der Gegenwart*, München (Max Hueber Verlag) 1971.
- Krascheninnikowa, J.A. (1954): Der Modus der Aufforderung im Deutschen, in: *Sowetwissenschaft. Gesellschaftswissenschaft Abt. Jg. S.252-266*
- Ribbeck, A.F. (1820): Über Bedeutung und Stellvertretung des deutschen Imperativus, in: *Jahrbuch der Berlinischen Gesellschaft für Deutsche Sprache*, Bd. 1, Berlin, S.35-72.
- Sengoku, Takashi: Gewißheitsgrad und Potentialitätsart als Verbalkategorien der Modalverben—Mit deutsch-japanischer Kontrastierung—in: *Sprache, Literatur und Kommunikation im kulturellen Wandel*, Festschrift für Eijiro IWASAKI anlässlich seines 75. Geburtstags, hrsg. von T. Hayakawa, T. Sengoku u.a. Tokyo (Dogakusha) 1997, S.237-261.
- Shimizu, Makoto: Zum Wortfeld der Modalverben im Deutschen in: *Kontrastive Studien zur Beschreibung des Japanischen und des Deutschen*, hrsg. von Haruno Nitta München (Indicium) 1999, S.213-228.
- Tarvainen, Kalevi. (1976): Die Modalverben im deutschen Modus- und Tempussystem. in: *Neuphilologische Mitteilungen* 77, S.9-24.
- Welke, Klaus: *Untersuchungen zum System der Modalverben in der deutschen Sprache der Gegenwart*, Berlin (Akademie) 1965.

Welke, Klaus: Dienen Modalverben der Umschreibung des Konjunktivs? In: *Probleme der Sprachwissenschaft*, The Hague/Paris (Mouton) 1971, S.298-304.

Wunderlich, Dieter: Modalverben im Diskurs und im System. in: *Sprache und Pragmatik* Lunder Symposium 1980 hrsg. von Inger Rosengren, Lund (CWK Gleerup)1981, S.11-53.

板山真由美 (1985) : Modalverb „müssen“ の意味分析 「ドイツ文学」第74号

特集：話法性，特に話法の助動詞をめぐって，所収 54～63ページ

井口 靖 (1985) : 文献解題：現代ドイツ語の話法の助動詞 「ドイツ文学」第74号

特集：話法性，特に話法の助動詞をめぐって，所収 100～107ページ

梶間 博 (1997) : LASSENによる要求表現「北九州大学文学部紀要」第55号 7～20ページ

川島淳夫 (編集主幹) : 『ドイツ言語学辞典』 紀伊國屋書店 1994年

鈴木康志 : 『体験話法 —ドイツ文解釈のために』 大学書林 2005年

鈴木康志 (2007) : ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について—『ブデンブロック家の人々』を例として「言語と文化」(愛知大学語学教育研究室)第17号 49～71ページ

鈴木康志 (2008) : ドイツ語命令・要求表現における心態詞について 「言語と文化」(愛知大学語学教育研究室)第18号 85～110ページ

関口存男 : 『接続法の詳細』 三修社 1955年

関口存男 : 『新ドイツ語文法教程』 三省堂 1964年

千石 喬 : [話] 法助動詞 6個の命題内用法 [2007年講義メモ]

常木 実 : 『接続法 その理論と応用』 郁文堂 1996年

中島 伸 (2000) : 命令法 (Imperativ) と間接引用文 —助動詞 sollen, mögen, müssen の扱い—「報告」(日本大学大学院独文学研究会)第29号 45～61ページ

真鍋良一 : 『話法の助動詞の用法』 三修社 1958年